

会議録

審議会等の名称	平成29年度 瑞穂市防災会議 平成29年度 瑞穂市水防協議会 平成29年度 瑞穂市国民保護協議会
開催日時	平成30年3月26日(月曜日) 午後2時00分から3時25分
開催場所	瑞穂市総合センター 5階 第4会議室
議題	1. 瑞穂市地域防災計画修正(案)について 2. 瑞穂市水防計画修正(案)について 3. 瑞穂市国民保護計画修正(案)について 4. 報告事項
出席委員	<p>会長 棚橋 敏明 (瑞穂市長)</p> <p>委員代理 勅使河原 雅敏 (国土交通省木曾川上流河川事務所 保全対策官)</p> <p>委員代理 杉本 達彦 (国土交通省岐阜国道事務所 保全対策官)</p> <p>委員 梅本 雅史 (岐阜県危機管理政策課岐阜地域防災対策監)</p> <p>委員代理 辻 昌人 (北方警察署 警備課長)</p> <p>委員 早瀬 俊一 (瑞穂市 副市長)</p> <p>委員 梶浦 要 (瑞穂市 総務部長)</p> <p>委員 森 和之 (瑞穂市 福祉部長)</p> <p>委員 鹿野 政和 (瑞穂市 都市整備部長)</p> <p>委員 廣瀬 進一 (瑞穂市 環境水道部長)</p> <p>委員 加納 博明 (瑞穂市 教育長)</p> <p>委員 岡部 稔 (岐阜市消防本部瑞穂消防署 署長)</p> <p>委員 青木 哲朗 (瑞穂市消防団 団長)</p> <p>委員代理 末武 彰 ((株)NTT フィールドテク 災害対策担当)</p> <p>委員 樋口 達也 (中部電力(株)岐阜営業所 所長)</p> <p>委員 河合 彰紀 (東邦ガス(株)岐阜営業所 所長)</p> <p>委員代理 所 俊彦 ((一社)もとす医師会 副会長)</p> <p>委員 武内 尚博 ((一社)もとす歯科医師会 会長)</p> <p>委員 豊田 鐘三 ((一社)岐阜県LPガス協会本巣支部 支部長)</p> <p>委員 梅田 裕治 (本巣地区トラック協議会 会長)</p> <p>委員 武藤 行儀 ((公社)岐阜県バス協会 乗合委員長)</p> <p>委員 加藤 裕貞 (瑞穂市自治会連合会 会長)</p> <p>委員 松野 守男 (瑞穂市緊急対策協力会 会長)</p> <p>委員 田宮 康弘 ((福)瑞穂市社会福祉協議会 事務局長)</p> <p>委員 宇野 あきゑ (瑞穂市女性防火クラブ連絡協議会 会長)</p>
欠席委員	委員 近藤 真章 (岐阜県岐阜土木事務所 所長)
公開・非公開の区分	公開

傍聴人数	0人
審議の概要	<p>開会</p> <p>瑞穂市防災会議、瑞穂市水防協議会及び瑞穂市国民保護協議会は委員が同じであるため、同時開催とする。</p> <p>1. 会長(市長)挨拶</p> <p>昨年10月22、23日の台風21号では、本市において233ミリの降雨があり、犀川では228センチまで水位が上昇するなどし、防災対応では多くのことを学ぶ機会となった。今回の経験から防災においては、各人のオリジナルな能力が必要であり、状況に応じた千差万別の意見が重要であると感じている。本日は有意義な会議とするため、委員の協力をお願いする。</p> <p>2. 会議の運営方法について</p> <p>会議録は要点筆記とし、発言者名等はすべて公表とする。事務局が作成した会議録の確認は、議長(市長)と青木哲朗委員(瑞穂市消防団団長)が行う。</p> <p>3. 議題(1) 瑞穂市地域防災計画修正案について</p> <p>改正内容について資料(瑞穂市地域防災計画概要版)に基づき事務局より説明。</p> <p>【質疑・意見等】</p> <p>◆梅田裕治(本巣地区トラック協議会 会長)</p> <p>避難対策に係る部分について、避難所運営マニュアルの作成は自治会毎に任されているのか。また、避難所までの避難計画の作成について、自治会に対し市から指導が行われるのか。</p> <p>○事務局</p> <p>避難所運営マニュアルについては、既に市で作成済みである。また平成26年度より避難所開設・運営訓練を実施しているところである。避難計画については、市から明確に示していないが、今後は岐阜県の事業を活用し、DIG(災害図上訓練)等を実施していく予定である。</p> <p>◆梅田裕治(本巣地区トラック協議会 会長)</p> <p>ハザードマップの作成について、現在のハザードマップは「浸水継続時間」や「家屋倒壊等氾濫想定区域」は反映されていないものであるか。</p> <p>○事務局</p> <p>現在のハザードマップ作成時点では、「浸水継続時間」や「家屋倒壊等氾濫想定区域」という概念が存在しなかったため、反映されていない。なお、国及び県から新しい浸水想定区域図が示されるため、公表され次第、改訂を予定している。</p> <p>◆梅田裕治(本巣地区トラック協議会 会長)</p> <p>原子力災害対策について、原子力災害時における避難の指示は、国または県からされるものか。市より独自に発令されるものか。</p> <p>○事務局</p> <p>市には観測機器等の設備がないため、市が独自で判断することはできない。国、県との</p>

密接な連携により、情報を取得することで避難勧告等を発令することになる。

4. 議題(2) 瑞穂市水防計画修正案について

改正内容について資料(瑞穂市地域防災計画概要版)に基づき事務局より説明。

【質疑・意見等】

特になし

5. 議題(3) 瑞穂市国民保護計画修正案について

改正内容について資料(平成29年度瑞穂市国民保護計画改正のポイント)に基づき事務局より説明。

【質疑・意見等】

◆田宮康弘((福)瑞穂市社会福祉協議会 事務局長)

市地域防災計画では「死体」という表現はないが、国民保護計画の中では「死体」と「遺体」という表現が混在している為、表現を統一してはどうか。

○事務局

国民保護計画については国の基本方針に基づいて作成されており、語句の使い分けには意図があると考えられるため、確認を行う。

◆田宮康弘((福)瑞穂市社会福祉協議会 事務局長)

一般対策編についてだが、「瑞穂市ボランティア・市民活動センター」と記載があるが、現在は「瑞穂市ボランティアセンター」が正式名称であるので修正願いたい。

「社会福祉協議会」と略称の「社協」が混在しているため、表現の統一を願いたい。

また、「災害ボランティア計画の作成」とあるが、市が作成しているのか？

○事務局

字句の修正などについては、詳細を確認し修正したい。

災害ボランティア計画については、市が作成しているわけではないため、文言についても検討させていただく。

◆梅田裕治(本巣地区トラック協議会 会長)

「運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等」の部分にて、岐阜県は岐阜県トラック協議会と協定を締結しており、また瑞穂市は本巣地区トラック協議会と協定をそれぞれ締結しているため、有事の際の要請の流れはどうなるのか。

○事務局

要請の流れについては、県の計画を参照して確認を行う。

協定内容については、記載内容を確認し、必要であれば計画の修正または協定の追加を検討させていただく。

6. 報告事項について

	<p>平成29年度に市が実施した主な防災事業及び平成30年度に予定している防災事業について事務局より説明。</p> <p>【質疑・意見等】 特になし</p> <p>閉会</p>
<p>事務局 (担当課)</p>	<p>瑞穂市 総務部 総務課 TEL 058-327-4111 FAX 058-327-7414 e-mail soumu@city.mizuho.lg.jp</p>